

自動車管理計画書（変更計画書）

2021年1月7日

（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所

滋賀県野洲市富波甲972番地

名称 生活協同組合コープしが

代表理事 理事長 白石 一夫

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例〔第38条第3項において準用する同条例第20条第3項・第38条第3項  
第40条第1項・第40条第2項において読み替えて準用する同条例第  
38条第3項において読み替えて準用する同条例第20条第4項  
38条第3項において読み替えて準用する同条例第20条第4項〕の規定に基づき、自動車管理計画を策定（変更）し  
たので、提出します。

1 事業者に関する事項

事業者の氏名（法人にあつては、 名称および代表者の氏名）	生活協同組合コープしが
事業者の住所（法人にあつては、 主たる事務所の所在地）	滋賀県野洲市富波甲972番地
県内事業所数	16事業所
県内自動車使用台数	306台

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第3号

(第1面)

1 計画期間

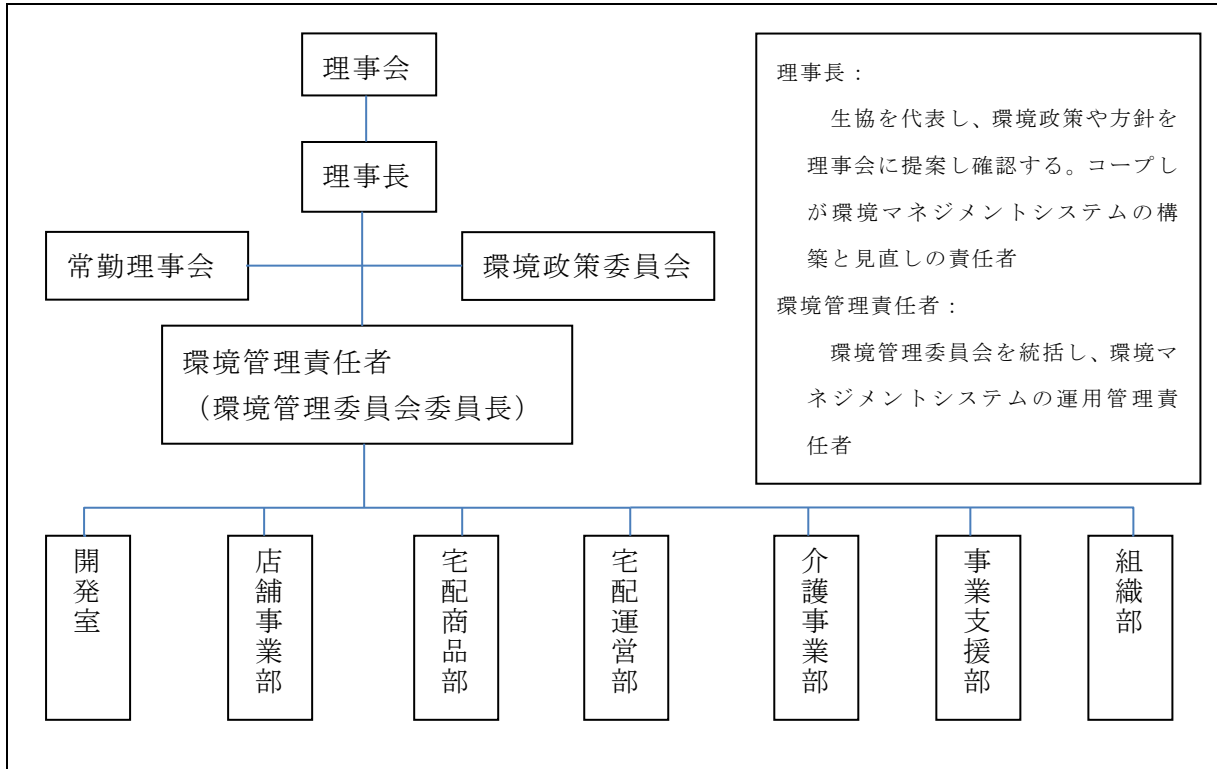
計画期間	令和2年度～令和4年度
------	-------------

2 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の抑制を図るための基本的な方針

誰もが安心して笑顔でくらすための学びの視点を「たべるたいせつ」「くらしたいせつ」「ちいきたいせつ」「いのちたいせつ」「びわこたいせつ」の「5つのたいせつ」として組合員とともに取り組んでいます。「びわこたいせつ」では琵琶湖だけにとらわれることなく、コープの森での森林整備活動から Co2 削減ライトダウンキャンペーンに取り組んできました。また、事業活動では、環境マネジメントシステムの活用とエネルギーの効率的な使用と温室効果ガスの排出量の削減などに取り組んでいます。

これからも、電気使用量の削減、廃棄物の削減とリサイクルの推進とともに、自動車の使用分野においても各車両の走行距離と燃料使用量の把握、配送トラックの小型化、アイドリングストップの推進に取り組んでいきます。また、毎年、取組の結果をスパイラルレポートにまとめて公表します。

3 推進体制



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

## (第2面)

## 4 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の抑制に関する取組の内容

項目	取組の内容	目標達成確認指標		実施スケジュール	
		現状	目標		
自動車使用の合理化	①ガソリン車両の燃料使用量の目標を策定し合理的な車両使用を推進する ②車両管理手順を定め、全車両の走行距離と燃料使用量を管理する	①ガソリン使用量実績 ②車両管理記録の提出率	①ガソリン年間使用量 69,586ℓ ②100%	①ガソリン年間使用量 前年実績維持 ②前年実績維持	5月：目標確認と手順の教育実施 10月：セルフチェックと再教育の実施
より温室効果ガスの排出量が少ない自動車の導入	①BDF5%燃料の使用を継続する ②配送用トラックの小型化(1.5t→1.05t以下)を推進する	①BDF車両の台数 ②1.05t以下の車両台数	①85台 給油量：141,748ℓ ②200台中82台を導入	①実績維持 ②2030年までに50%の車両を1.05t以下にする	①事業支援F・東近江C・長浜C・彦根Cでの定期給油の継続 ②車両導入計画による
従業員に対する自動車使用に伴う温室効果ガスの排出抑制に関する教育	①アイドリングストップの推進 ②駐車場でのアイドリングストップの啓発表示板の設置	①環境教育記録による教育の実施率 ②設置率	①教育実施率100% ②設置率100%	①実績維持 ②実績維持	①教育の実施：5月 ②表示板の確認チェック：5月
その他	①環境マネジメント自己チェックシートによる自己評価チェックと不適合者への再教育の実施	①再教育の実施率	①再教育の実施率100%	①実績維持	①自己チェックシートの実施：10月

備考 現状や目標については、内容に応じ文章で表現しても構いません。